

# 平成29年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

## I 教育研究に関する目標を達成するための措置

### 1 教育の充実

#### (1) 国際教養教育の充実

- ① 昨年度に実施した海外大学への視察・調査の結果を踏まえ、教育課程、教育方法などの分野について、教育研究会議などで検証・見直しを実施する。
- ② より体系的な教育課程のあり方について教育研究会議で検討する。
- ③ 授業やカリキュラムの改善に役立てるため、授業における成績評価のほかにルーブリック（※1）の利用について検討する。また、TOEFL®TESTやCLIA（※2）といった能力試験を実施し、学修到達の検証を行う。
- ④ 留学時修得単位の柔軟な認定制度を維持するとともに、カリキュラム小委員会が中心となり、海外のリベラルアーツ大学を参考に、科目構成を検討する。
- ⑤ 理系の汎用的な学術基礎教育（※3）を充実するため、カリキュラム小委員会が中心となり、自然科学分野等の科目の強化を検討する。
- ⑥ 日経NEDSなどのデータベースを用いた授業を提供するほか、国際通用性のあるマーケティングやファイナンス等の実践的ビジネス科目の強化を検討する。
- ⑦ 情報関連科目をより充実するほか、オンライン教材を用いた反転授業（※4）や、海外大学とのオンライン協働授業を実施するなど、ICT（※5）を活用した取組を進める。
- ⑧ 日本研究科目及び東アジア関係科目を開講する。

#### (2) 留学生に対する教育の充実

- ① 留学生にプレースメントテスト（クラス分けテスト）を受験させ、そのレベルに応じた日本語科目を提供する。
- ② 日本や秋田への理解を深めるため、日本研究科目及び東アジア関係科目を提供する。
- ③ 田植えや稲刈り、地域の伝統的な祭りなど、秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等に関するタイムリーな情報提供により、留学生の積極的な参加を促進し、地域との交流を深める。
- ④ 日本研究科目を充実させるとともに、海外提携校との連携により、日本研究科目などについてのパートナーズプログラム（※6）を開発し、実施する。

#### (3) 専門職大学院教育の充実

##### ① 英語教育実践領域

「日本における英語教授法」、「外国語としての英語教授法と学習教材」などの科目を通じて、教育実習を重視した実践的な教育及びリカレント教育（※7）を実施する。

##### ② 日本語教育実践領域

専門知識を身に付ける科目を提供するとともに、国内外での教育実習を実施するなど、実践的教育を継続する。

##### ③ 発信力実践領域

メディア及びコミュニケーションに関する知識を身に付けさせるとともに、イ

ンタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法を修得させるなど、実践的な教育を実施する。

## 2 多様な学生の確保

### (1) 学生の確保

#### ① 入学定員の拡大

定員200人とした場合のカリキュラム体系、入試制度のあり方、適正な教職員の数、施設設備の方向性等について検討を進める。

#### ② 戰略的広報の展開

ア a オープンキャンパスを2回、キャンパス見学会を4回実施するほか、全国6都市において大学説明会を実施し、本学の特徴、カリキュラム、求める学生像等を明確に発信する。また、大学のウェブサイト、パンフレット等の内容の更新・充実や、各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリシティ活動を積極的に展開する。

b 本学に関心を持つ県内外の高校生を対象に本学の課題解決型授業を体験させる「グローバル・ワークショップ（仮称）」を実施することで、本学の魅力を伝えるとともに、優秀な学生の確保を図る。

イ フェイスブック（Facebook）やユーチューブ（YouTube：動画共有サイト）と大学ウェブサイトを連動させるなどして、大学の情報発信を迅速・効果的に行っていく。また、フェイスブックの広告機能を活用し、県内高校生の確保を意識したPRを展開する。

ウ 全国6都市において、本学の卒業者や在学者が参加する大学説明会を継続実施するとともに、民間団体が企画するキャンパス体験プログラム、進路相談会等の各種イベントを活用し、高校生・受験生に本学の魅力を伝える。

#### ③ 入試改革

他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続実施するとともに、入学試験委員会において過去の入試データ等を検証し、入試改革に向けた検討を継続する。

#### ④ 県内出身入学者の拡大

ア グローバル・セミナー入試を継続実施するほか、教職員で構成する専門のワーキンググループを学内に設置し、模擬授業の実施、説明会の開催等の秋田県内からの入学者を増加させるための施策を企画し、実行する。また、入学試験委員会において新たな秋田県地域枠の設置に向けた検討を継続する。

イ 高校1年生を対象者に含めた各種セミナー、出張授業、大学見学等を実施するほか、外部団体が行う同種のイベントに参加する。

ウ グローバル・セミナー（※8）及び出張授業の実施、スーパーグローバルハイスクール（※9）が行う特別プログラムへの支援等、高大接続の取組を行う。

エ 本学の受験者を出した実績のある高校を対象に、職員が1、2回程度の高校訪問を行い、入試に関する情報提供や高校生の動向把握に努めるとともに、新たに高校教員向けのキャンパス見学会を開催するなど、PR活動を行う。

オ 進路説明会、グローバル・セミナー、高校訪問等の機会を利用し、県内の高校生や高校教員に対して推薦入試等の特別選抜試験の方針を説明し、志願者の増加を図る。また、アドミッション・オフィサー（※10）を新たに配置し、高校との連携による学生募集活動を展開することにより、優秀な県内出身学生の確保を推

進する。

カ 県内出身入学者を対象とした入学金の優遇措置及び「わか杉奨学金」を継続して実施する。

⑤ 社会人等学生の受け入れ

ア 企業からの派遣学生を継続して受け入れるとともに、本学施設利用者や講演会参加者等に対して大学案内パンフレット等を積極的に配布することにより、科目等履修生（※11）及び聴講生制度（※12）を積極的に周知する。

イ ウェブサイト等を活用し、科目等履修生及び聴講生制度を積極的に周知する。

☆ 数値目標

- ・一般選抜試験倍率：5倍以上
- ・県内出身入学者数：学部入学定員の2割以上

**(2) 留学生の確保**

① 本学の国際的認知度の向上

ア 本学への交換留学、正規生入学及び短期留学プログラムへの参加を目指す海外の学生をターゲットに、本学の特長及び魅力を分かりやすく伝える英語版のウェブサイトや広報関係の資料を充実させる。

イ a 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が数多く参加するN A F S A（※13）等の国際会議において本学独自のブースを出展し、本学教職員が参加して、本学の取組を積極的に紹介するとともに、海外大学の国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。  
b 本学の提携校や留学に関する情報をキャンパス内に掲示し、来学者や留学生に対し、本学の国際交流活動を発信する。

② 既提携校との関係強化と提携校の戦略的拡大

ア a 国際会議等の国際交流イベントへの参加や提携校への訪問又は提携校からの訪問の受け入れなどを通じて、提携校の関係者との情報交換を密接かつ継続的に行うことにより、関係の強化を図る。

b 年2回の交換留学生の受け入れのほか、短期留学プログラムとしてサマープログラム（※14）やパートナーズプログラムの実施を継続し、積極的に留学生を受け入れる。

c 「スーパーグローバル大学創成支援事業」（※15）の取組における学生及び教職員の交流を通じて、既提携校との連携を強化する。

イ a 日本語、日本学又はリベラルアーツに関心を持つ非提携校からの留学生を春・秋学期及び短期留学プログラムに可能な限り受け入れることにより、新規の提携校獲得の契機とする。

b 本学の教育目標、学生の学修ニーズに合致する大学を世界各地域から選定し、情報収集・分析を行うとともに、国際交流イベントへ参加するなどして、提携候補大学と積極的に交流することで新たに5大学以上との提携を図る。

③ ア 開講科目に対する留学生の満足度の向上を図るため、日本研究科目及び東アジア関係科目を充実させる。

イ a 本学独自の外国人留学生向けの奨学金を継続するほか、秋田県及び独立行政法人日本学生支援機構（J A S S O）からの奨学金枠の獲得に努める。  
b 本学にとって重要度の高い提携校に対し、奨学金を優先的に配分、支給

することにより、同校からの学生派遣を促進するとともに、同校との関係強化を図る。

- ④ 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試（4月入学・9月入学）を継続して実施する。

☆ 数値目標

- ・海外提携校数：190大学

### （3）大学院学生の確保

- ① 大学ウェブサイト、大学院パンフレット、フェイスブック等による情報発信や各種広告の掲出を行うほか、テレビ、新聞、雑誌などの各種メディアへのパブリティ活動を積極的に実施する。
- ② 教職員が中心となり首都圏での大学院説明会・個別相談会等を実施する。
- ③ 県内英語教員に対する入学金免除制度、社会人学生の修学に配慮した土曜開講及び長期履修制度（※16）を実施する。
- ④ 本学学部生に対し、本学大学院についての学内説明会を実施する。

## 3 学生支援

### （1）学修の支援

- ① 図書館において、データベースを含め、本学の教育研究内容に密接に関連した図書及び資料を整備する。また、専門的な調査研究活動に応えるため、レファレンスや電子リソースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者への教育サービスを更に充実させる。
- ② 言語異文化学修センター（LDIC）（※17）において、英語その他の外国語の教材を拡充させるなど、自律学修の環境を整備するほか、TOEFL®TEST その他の英語能力試験を実施し、より高い英語運用能力の修得を支援する。
- ③ 学修達成センター（AAC）（※18）において、大学院学生のティーチングアシスタント（TA）（※19）及び学部生のピアチューター（※20）を活用し、英語論文指導などにより英語能力の向上を図るほか、数学や統計学などの科目について学生の個別学修支援を行う。また、その利用の効果について学生及び教員に広く周知し、施設の利用を促進する。
- ④ アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）（※21）において、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。
- ⑤ 特別選抜入試で合格した高校生を対象とした入学前教育「スタートナウセミナー」を2月に実施する。
- ⑥ 学期ごとにテーマ別ハウス群（※22）の運営状況を検証し、学生が主体的に関心を持って取り組めるテーマの設定と学修内容の充実を図るとともに、ハウスの居住者数を確保するため、十分な情報提供を行う。また、今年度から、テーマ別学修を学生寮にも導入する。

### （2）学生生活の支援

#### ① 学生生活支援の充実

- ア a 教職員間の連携を密に行い、学生の心身の問題に対して迅速かつ適切に対

- 応するとともに、保健室とカウンセリングルームによる相談受付、健康教育、心理教育、健康診断、インフルエンザ予防接種等の健康支援を引き続き行う。
- b 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知、ハラスメント相談の実施等により、ハラスメントの防止、排除等に努める。
- イ a 本学独自の授業料減免制度、奨学金制度等を活用し、経済的な困難を抱えている学生の学修に支障が出ないよう支援する。
- b 日本学生支援機構をはじめ、外部団体の奨学金情報等を学生に提供し、奨学金に関する学生への支援を多角的に行う。
- ウ 学生満足度調査の実施、学生と教職員により構成される学生生活委員会における意見交換等により、学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセス等の改善・向上を図る。
- エ 学生寮及び学生宿舎への入居希望を的確に把握するとともに、入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、空室については、期間限定の入居、短期プログラムの留学生の受け入れ等により、効率的な運用を行う。
- オ a 学生満足度調査の設問内容について精査や簡略化を行い、より多くの学生から精度の高い情報を集めるとともに、その結果を大学運営に反映し、更なる学生の満足度向上につなげる。
- b 学生生活委員会（6回程度）、学生寮会議（2回程度）、学生宿舎会議（2回程度）、学生満足度調査、帰国留学生満足度調査等を実施し学生の意見や要望を把握することにより、適切な学生支援を行うとともに、支援体制の改善につなげる。

☆ 数値目標

- ・学生生活委員会の開催等 10回以上

② 課外活動支援の充実

- ア a 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動等の課外活動について、財政的な支援を行うほか、企画、組織運営等についての助言を行う。
- b 学生による大学や地域への貢献度の高い活動を推奨し、当該活動について、財政的な支援を行うほか、関係団体等との連携を支援する。
- イ a 県内の教育機関等と連携し、幼稚園、小・中・高校における英語活動及び異文化体験プログラム、地域における自主的活動及び文化的行事等について、学生に対する情報提供を積極的に行い、学生の地域貢献活動を促進する。
- b 学生の国際会議等への参加を促進するため、本学独自の「アンバサダー奨励金」による経済的支援等を継続して行う。

(3) キャリア支援

- ① 「キャリアデザイン」（※23）を必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と就業意識の向上を図る。また、選択科目である「インターンシップ」（※24）を2年次（EAP（※25）を早期に修了した者は、1年次冬セミナー）から実施するよう学生に奨励し、現実の社会情勢や具体的な職業についての考察を促す。
- ② 親密な企業、同窓会組織、本学卒業生等に対してキャリア支援のための外部講師の派遣を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。

- ③ 県内外の企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等ができるだけ多く開催する。
- ④ A C S Cにおいて、大学院への進学希望者に対して、本学を含めた国内外の大学院の情報を提供するなど、進学支援を行う。
- ⑤ 県内企業担当者による説明会を1回実施するほか、県内企業へのインターンシップを促進するため、インターンシップ先を確保するとともに、大学から秋田駅等への交通アクセスの整備を行政等に働きかける。また、キャリア開発センターが中心となり、2回の県内企業見学会を実施し、学生の県内企業へのより深い理解を促進することで、県内企業就職への一助とする。
- ⑥ 起業家や第一線で活躍している企業のリーダーを招いてのセミナー等を開催するなど、引き続き起業家精神の涵養に努める。

☆ 数値目標

- ・就職率希望者に占める就職者の割合：100%

#### 4 研究の充実

##### (1) 国際教養教育に資する研究の推進

- ① 教育向上にかかる研究の推進
  - ア 学内研究費の適切な配分や適正な支出等に配慮しながら、教員による多様な研修活動を支援する。
  - イ アジア地域研究連携機構（IASRC）（※26）では、秋田県を始めとするわが国や、近い将来アジア地域においても進行していく社会の高齢化、少子化・人口減少に係わる課題解決を主要なテーマの一つとして取り上げ、調査・研究活動に取り組んでいく。
  - ウ 科学研究費に関する学内説明会や外部研究資金に関する情報提供を効率的に実施するなどして、教員による競争的資金や受託事業の獲得を支援し、研究内容の充実・拡充を図る。
  - エ 大学の日・英両方のウェブサイトに本学紀要を掲出することにより、教員の研究成果等を国内外に広く情報発信する。
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）（※27）活動を計画的に実施する。

##### (2) 学術交流の推進

- ① 本学の研究成果等を発信し、及び教員や研究者の交流を促進する機会として、国内外から研究者を招いてのシンポジウム、ワークショップ等を開催する。
- ② 提携校をはじめとした海外の大学等との教員や研究者の交流及び共同研究を推進する。

### II 地域貢献に関する目標を達成するための措置

#### 1 学校教育への支援

##### (1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

- ① 本学の留学生及び教員を小・中学校の英語活動、英語授業等へ参加させる派遣交流を行う。
- ② 県内高校に教職員を講師として派遣して出前講座を実施するほか、グローバル・セミナーでの英語による模擬授業など高校生を対象とした英語力向上のための各種

- セミナー等を実施する。
- ③ スーパーグローバルハイスクールが行う特別プログラムに本学教員を派遣し、専門講座の実施、調査研究の指導、成果発表会の開催の支援等を行う。
- ④ 県内外の小・中・高校生を対象に「英語で英語を学ぶ」プログラムを提供する「イングリッシュビレッジ」を実施する。

☆ 数値目標

- ・留学生の小・中学校等との交流（受入れ・派遣）回数：200回

**(2) 英語担当教員の指導力向上への支援**

- ① 県教育委員会と連携し、小・中・高校の英語教員を対象とした授業研究会などの教員研修事業等に講師として本学教員を派遣する。
- ② 県内外の小・中・高校の英語教員を対象に「英語で英語を教える」プログラムを提供する「ティーチャーズセミナー」を実施する。

**2 国際化の推進**

**(1) 県民と留学生等との交流の推進**

- ① 國際交流協定締結市町などの県内市町村が行う英語活動、異文化交流プログラム等へ留学生等を派遣することにより、国際交流事業の支援を行う。
- ② 地域の文化行事等への留学生等の派遣、本学に小・中・高校生や地域住民等を招いての交流など、県内の地域団体等との双方向の交流活動を積極的に実施する。

**(2) アジア地域等との交流拡大に向けた取組の推進**

- ① アジア地域研究連携機構の研究成果に基づき、海外展開を目指す県内企業の支援や海外との交流等に関する各種提言を行う。
- ② 国内外の研究機関等と連携した研究会やセミナーを開催し、学際的連携を推進する。
- ③ 海外との交流拡大に必要な人材の育成を支援するため、社会人をアジア地域研究連携機構の研究員として受け入れる。

**3 地域社会への貢献**

**(1) 多様な学習機会の提供**

- ① カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナー等を開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。また、県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師又は委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。
- ② 図書館、L D I Cを広く県民に開放する。図書館では県内高校生向けに拡大された利用時間を提供する。
- ③ 大学コンソーシアム（※28）あきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、県内4大学連携協定（秋田大学、秋田県立大学、秋田公立美術大学及び本学）に基づき、イベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上に資する。

☆ 数値目標

- ・公開講座等開催回数: 10回以上

### (2) 社会人の能力開発

- ① 社会人入試（1回）を実施し、社会人を学生として受け入れる。
- ② 県内企業等から社会人を研究員又は研修員として受け入れる。

### (3) 地域活性化への支援

- ① アジア地域研究連携機構において、高齢化・人口減少社会、介護人材不足等の本県が直面する課題及びそれらに対する施策を見据えた研究調査や、観光振興などの地域の活性化に資する各種提言を行う。
- ② 県内観光地のモニターツアーなどの自治体等が実施する地域課題の解決に向けた取組に留学生を含む学生を派遣し、地域活性化への支援を行う。

### (4) 国内外への情報発信

学生が組織する「同窓会パイプ委員会」と連携し、同委員会が運用する同窓会フェイスブックを活用するなどして、卒業生等のネットワーク化を推進するとともに、当該ネットワークを通じた情報発信を図る。

## III 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

#### (1) 組織運営

- ① 大学経営会議を10回、教育研究会議を10回程度開催し、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。なお、大学経営会議理事の任期更新時、必要に応じて各委員の担当業務等の見直しを検討する。
- ② 大学経営会議、外部評価委員会及びトップ諮問会議の委員に世界の高等教育に関して高い見識を持つ外国人を起用する。なお、トップ諮問会議委員については、その任期更新時に委員数、開催方法等の見直しを行う。
- ③ ア 県内外の有識者で構成するトップ諮問会議を開催し、大学運営について提言又は助言を得る。  
イ 学生の意見を聴取するとともに、大学の意向を的確に学生に伝えるため、学生生活委員会を6回程度、学生寮会議を2回程度、学生宿舎会議を2回程度開催する。  
ウ 学生会を通して定期的に学生の意見を聴取するとともに、適宜、大学と学生との意見交換の場を設けるなど双方向のコミュニケーションを図る。  
エ 保護者の会の役員会、各地で開催する地区別懇談会、同窓会ホームカミング等に学長等が参加することで、保護者や同窓生などの意見を聴取し、大学運営へ反映させる。  
オ 学部生及び大学院生に対して学生生活に関する満足度調査を実施し、その結果を大学運営へ反映させる。
- ④ スーパーグローバル大学創成支援事業推進会議を定期的に開催し、同事業の進行管理を行うほか、関係教職員間での意見交換・情報共有を行うことにより、同事業の着実な実施を図る。

#### (2) 大学運営の改善

- ① 自己点検・評価、県地方独立行政法人評価委員会による評価及び専門職大学院認

証評価の結果について、役員及び教職員の共通認識の下、適宜、検証・協議を行い、業務内容等の改善につなげる。

- ② 海外のリベラルアーツ大学との間で教員の採用、評価等の教員人事の分野について情報交換を行い、相互に分析、評価及び助言を行うことにより、大学運営と教育の質の向上を図る。
- ③ 授業に対する評価、学生満足度調査その他の学生による評価、調査等を実施し、その結果を大学運営の改善につなげる。

### (3) 人事管理

- ① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。また、職員の確保については、県の派遣職員縮減計画を踏まえ、計画的に推進する。
- ② 大学独自の評価制度に基づく教職員の年俸制を維持するとともに、教員については任期制及びテニュア制（※29）を維持する。
- ③ 教員について、F D活動を計画的に実施する。また、研修制度を充実させるため、制度内容を検証するとともに、その利用を促進するための周知に努める。
- ④ 教員の資質向上のため、海外提携校等との間で教員の交流を実施する。
- ⑤ 大学設置基準の改正によるスタッフ・ディベロップメント（S D）（※30）の義務化を踏まえ、教職員に共通する課題の克服や、求められる知識や技能の習得に係る研修の企画・実施、その他必要な取組を行う。また、教職員による本学の授業の受講や学外組織が実施する研修への参加を促進するほか、職員のジョブ・ローションを適宜、実施する。

## 2 財務内容の改善

### (1) 財政基盤の強化

- ① 学部入学定員の見直し等環境整備の動向を見極めつつ、家賃等の適正な金額設定のあり方について検討していく。
- ② 外部資金の確保
  - ア 学内において、国の科学研究費助成事業に関する説明会を実施するほか、外部資金に関する学内外における説明会の案内、研究資金の公募情報等を学内掲示板により教員に周知するなど、外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。
  - イ 大学独自の奨学金の財源等とするため、広く企業、保護者等に働きかけ、寄附金収入の確保に努める。

### (2) 経費の節減

- ① 業務全般の内容を精査し、効果的な経費の抑制策を検討するとともに、委託契約の仕様の見直し、外部委託化の推進等により、より効率的な予算執行に努める。
- ② 機器更新の際には積極的に省エネルギー機器を導入するほか、新たな削減方法を検討する。また、教職員に対し、省エネルギー・省資源対策の啓発を積極的に行い、光熱水費の節減に努めるなど、事務経費の一層の節減に取り組む。

## 3 自己点検評価等の実施及び情報公開

### (1) 自己点検評価等

- ① 自己点検・評価を実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会による評価及び認証評価機関（※31）による専門職大学院認証評価を受審し、大学の教育・研究及び組織運営について多面的な検証を行う。
- ② 海外の大学・機関の協力を得て、教員の採用、評価等の教員人事の分野についての検証を行う。

### (2) 情報公開

- ① ウェブサイトや広報物を通して、大学運営に関する計画、学生の確保に関する情報、財政状況、教育研究活動、県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関等による各評価結果その他の大学に関する情報を積極的に公開する。
- ② 本学の地域貢献活動等について、ウェブサイト、各種広報物等による情報発信及びマスメディアへの情報提供を積極的に行う。

## 4 その他業務運営に関する事項

### (1) 安全等管理体制の充実

- ① ア 想定されるリスクを洗い出し個別対応マニュアルの充実を図るほか、施設管理体制の検証などにより、学内のリスク管理体制を整備する。また、リスク管理に関して、学内において研修及び訓練を行うほか、学外組織が実施する研修への職員の参加を推奨する。  
イ 留学中の本学学生の安全を確保するため、提携大学及び学生との連絡を密に行うほか、外務省や危機管理会社を通じて収集した海外危険情報を学生へ随時提供する。また、海外におけるリスク管理に関する留学前の教育・指導の徹底を図る。
- ② 産業医、看護師による健康指導を行うほか、感染症（インフルエンザ、ノロウィルス等）の蔓延を防ぐために、感染症の防止及び発生時の対応に必要な情報を周知徹底する。

### (2) 教育研究環境の整備

- ① ア 平成26年度に策定した長期修繕計画に基づき、学内の老朽化した電気設備及び空調設備を更新する。  
イ 昨年度策定した施設の管理に関する基本の方針（施設管理計画）に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。
- ② ア 学部入学定員の増員に伴い必要となる新講義棟等の施設の整備について、施設に求められる役割や主な施設機能の検討を継続するほか、具体的な整備計画（財源、整備スケジュール、整備手法等）の検討を進める。  
イ 学生宿舎等の居住環境の改善に努める。
- ③ ア 学内のＩＣＴ関連システムの更新時期を整理し、計画的に更新を進める。  
イ 図書館の図書、資料等を有効に活用するため、昨年度更新した図書システムの円滑な利用を支援する。  
ウ 大学事務システム内に留学支援機能を追加し、情報管理の一元化を進め、運用を開始する。

### (3) 情報セキュリティ対策の強化

- ① サーバ室及び管理棟について、入退室ログの定期的な点検を実施する。
- ② 教職員を対象に情報セキュリティ研修を1回以上実施する。
- ③ 情報システムについて、システムによる常時監視のほか、月1回の定期的な総括点検を実施する。

#### (4) コンプライアンスの徹底

- ① SD活動、FD活動などの機会を活用して、法令やガイドライン等の遵守について周知する。
- ② 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議等の学生が集まる機会を活用して、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメントの防止ガイドライン等の周知を図るとともに、学内外におけるマナー改善について意識付けを行う。

## IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,068
自己収入	971
授業料等収入	683
その他収入	288
受託研究等収入	2
文部科学省等補助金収入	110
施設費補助金収入	67
積立金繰入	0
計	2,218
支出	
教育研究経費	464
人件費	1,316
一般管理費	407
受託研究等経費	2
資産整備費	29
計	2,218

### 2 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
教育研究経費	2,239
受託研究等経費	464
人件費	2
一般管理費	1,316
減価償却費	407
	50
収益の部	
運営費交付金収益	2,239
授業料等収益	1,039
受託研究等収益	683
補助金等収益	2
寄附金収益	177
資産見返負債戻入	19
雑益	50
	269
純利益	0
積立金取崩額	0
総利益	0

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,218
業務活動による支出	2,189
投資活動による支出	29
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	2,218
業務活動による収入	2,151
運営費交付金収入	1,068
授業料等収入	683
受託研究等収入	2
寄附金収入	19
補助金等収入	110
積立金繰入	0
その他収入	269
投資活動による収入	67
施設費補助金収入	67
積立金繰入	0
財務活動による収入	0
長期借入れによる収入	0

## **V 短期借入金の限度額**

運営費交付金等の受け入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。

## **VI 重要な財産の譲渡等に関する計画**

なし

## **VII 剰余金の使途**

剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

## **VIII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。

**【 語句の説明 】**

※	語 句	説 明
1	ループリック	評価指標。一般的には縦軸に評価項目、横軸に評価基準を示し、学修達成度など測定しにくいものをできるだけ客観的に評価するために作成される。
2	C L A	Collegiate Learning Assessmentの略。大学における学修達成度を測定するための標準テストの一つ。入学時と卒業時にテストを実施し、問題解決能力、批判的読解力、文章作成能力の変化により学修達成度を測定するもので、アメリカを中心に実施されているため海外の大学生と学修達成度の比較ができる。また、その結果は、大学の学修・教育内容の改善にも活用される。
3	理系の汎用的な学術基礎教育	数学の基礎や理系科目的基礎、モノ作り入門など、自然科学分野の専門的な内容を理解するために必要な基礎的な知識を身に付けるための教育。
4	反転授業	従来の授業と宿題の役割を「反転」させた教育方法のこと。授業時間外にデジタル教材等により知識の修得を済ませた上で、授業時間は、すでに修得した知識について教師に質問したりディスカッション等を行う。
5	I C T	Information & Communications Technologyの略。情報や通信に関する科学技術の総称。
6	パートナーズプログラム	スーパーグローバル大学創成支援事業の取組の一つ。本学教員と海外トップレベル提携大学の教員が日本研究プログラム等を共同開発し、その上で、それらの提携大学で日本研究を専攻している学生たちを本学がグループとして受け入れる2～6週間のプログラムである。
7	リカレント教育	「リカレント」は循環や回帰という意味。青少年期という人生の初期に集中していた教育を、個人の全生涯にわたって、労働、余暇などの他の諸活動と交互に行う形で分散させるものであり、いわゆる正規の教育制度とあらゆる種類の成人教育施策を統合する教育システムの確立を目指す理念である。
8	グローバル・セミナー	本学の教職員による世界の諸問題に関する講義を提供する秋田県内の高校2・3年生向けのセミナー。参加者は、多様な文化や言語、歴史や社会、国際関係など幅広い知識を得ると同時に、留学生を含む学生との交流や学内の図書館や宿泊施設の利用により、国際教養大学のキャンパスライフを体験することができる。
9	スーパーグローバルハイスクール	高等学校等におけるグローバル・リーダー育成に資する教育を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図

		ることを目的とした文部科学省の事業。秋田県では、平成27年度に秋田南高等学校が指定を受けている。
10	アドミッション・オフィサー	優秀な県内出身学生を確保するため、本学の「求める学生像」に合致し、かつ大学の理念や教育を含む本学の特徴を深く理解、共鳴する県内高校生を対象に、本学への入学を勧奨する活動を行う入試担当者。 なお、対象となった学生は、既存の特別選抜試験又は一般選抜試験を受験し、本学への入学を目指す。
11	科目等履修生	特定の授業科目を履修する者。履修期間は1年以内。
12	聴講生	特定の授業科目を聴講する者。聴講期間は1年以内。単位は修得できない。
13	N A F S A	National Association for Foreign Student Affairsの略。国際教育交流を推進する目的で、アメリカを拠点に1948年に設立された非営利団体。世界150ヶ国、3,500以上の教育機関や団体、政府機関、民間企業などに所属する約10,000人の教員や職員、専門家などにより構成されている。毎年5月末には、年次大会が開催され、会議、研修、展示のほかネットワーキングのためのさまざまなイベントが催される。
14	サマープログラム	6月中旬より7月下旬まで学内で行われる主に提携大学の学生を対象とした日本語・日本文化集中プログラム。定員40名。クラスは初級3レベル（3クラス）からなる。参加者は学内の寮に居住し、平日は日本語や日本文化に関する授業を履修し、週末は秋田県内の観光、文化施設を視察する。修了者は6単位を得る。
15	スーパーグローバル大学創成支援事業	世界レベルの教育研究を行うトップ大学や、先導的試行に挑戦し我が国の大学の国際化を牽引する大学など、徹底した国際化と大学改革を断行する大学を重点支援することにより、我が国の高等教育の国際競争力を強化することを目的とした文部科学省の事業。本学を含め、全国で37大学が採択されている。 <b>【本学における取組】</b> 構想名：日本発ワールドクラスマリベラルアーツカレッジ構想 1. 24時間リベラルアーツ教育の推進 2. 世界標準カリキュラムの充実 3. 日本の英語教育を改革 4. 国際ベンチマー킹（類似した取組を実施している大学と相互比較を行うことで、強みと弱みを検証し、大学運営の改善につなげるもの。）の実施
16	長期履修制度	本学専門職大学院では、受講者の多様性とリカレント教育の必要性に鑑み、柔軟な学修計画の設定を可能とするため、標準型（2年）に加えて長期履修型（2年を超えて4年以内）

		の学修期間を設定している。
17	言語異文化学修センター（L D I C）	L D I Cは、Language Development and Intercultural Studies Centerの略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が専門教員のアドバイスを受けながら、パソコン、D V Dなどを活用し、個々の能力に応じた学修計画によって自主的に語学を学ぶことができる。
18	学修達成センター（A A C）	A A Cは、Academic Achievement Center の略。本学図書館棟内に設置されている施設。学生が学業に際して、困難を抱えてしまった場合や、より高いレベルの目標を目指す場合に、訓練を受けた大学院生や、学部生がニーズに応じて指導を行うなど、個別に学生を支援する。
19	ティーチングアシスタント（T A）	優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチューティング（助言）や実験、演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当への支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度。
20	ピアチューター	「ピア」とは、同僚・友人・仲間、「チューター」とは家庭教師・個人指導教師・講師という意味。 研修又はチューターリング科目を修了した学生がチューターとなり、英語基礎、数学、日本語科目（留学生対象）などの科目について個別学修指導を行う。
21	アカデミック・キャリア支援センター（A C S C）	A C S Cは、Academic Career Support Center の略。本学図書館棟内に設置されている施設。大学院進学を検討、予定している学部学生に対し、進学相談、ワークショップ、特別講演などを通じて、分野・地域横断的な支援を行い、国内外の人文・社会科学系を中心とした大学院及び専門職大学院への進学をサポートする。
22	テーマ別ハウス群	学生の約9割がキャンパス内に居住している本学の特性を活かし、日本文化や各種言語、フィットネス（健康科学）など、テーマ毎の宿舎において学生たちが主体的に学習する取組。
23	キャリアデザイン	学生に自らの人生設計、目標設定、就職活動の心構え、働くことの意義、国内外の雇用情勢などについて理解させることを目的とした科目であり、全学生必修としている。
24	インターンシップ	学生が在学中に企業、官公庁、N G O等で実務経験を通して社会や自己の現状を認識し、将来のキャリア形成や職業選択に役立てる制度。単位認定に必要な時間数は、原則80時間以上で、選択科目として単位認定している。
25	E A P	English for Academic Purposesの略。英語で行われる講義を聴き、理解するとともに、英語で自らの考えを述べ、論文を

		まとめるなど「英語で学ぶ」ための英語力を養成する本学独自の英語集中プログラム。
26	アジア地域研究連携機構（IASRC）	秋田を含むアジア地域に関する調査研究を行い、秋田の直面する課題や解決策をグローバルな視点で分析し、研究成果を秋田に還元する事を目的とした学内組織。
27	ファカルティ・ディベロップメント（FD）	大学教員（Faculty Member）が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。取組は極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業視察、授業方法についての研究会、新任教員のための研修会など。
28	大学コンソーシアム	高等教育機関が連携・交流することにより、それぞれの教育・研究機能の強化を図り、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的とした組織。本学が加盟している「大学コンソーシアムあきた」には現在、14の高等教育機関が加盟している。
29	テニュア制	契約継続期限年齢又は定年を有する長期の雇用契約制度をいう。
30	スタッフ・ディベロップメント（SD）	大学職員（役員、教員、事務職員及び専門職員）を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質及び能力向上のための組織的な取組。
31	認証評価機関	学校教育法第110条第2項の規定により文部科学大臣が認証した機関であり、国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、その総合的な状況や専門職大学院について、定期的にこの認証評価機関による評価を受けることになっている。認証機関には、公益財団法人大学基準協会、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構などがある。国際教養大学は平成27年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けている。